第44期定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示事項

事業報告

１．主要な事業内容
２．主要な事業所
３．使用人の状況
４．財産及び損益の状況
５．主要な借入先の状況
６．株式に関する事項
７．会計監査人に関する事項
８．業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

連結計算書類

連結株主資本等変動計算書
連結注記表

計算書類

株主資本等変動計算書
個別注記表

（2020年４月１日から2021年３月31日まで）

MRKホールディングス株式会社

上記の事項につきましては、法令及び当社定款の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.mrkholdings.co.jp）に掲載することにより株主の皆様に提供しております。

事業報告

１．主要な事業内容（2021年３月31日現在）

事　業　区　分	事　業　内　容
婦人下着及びその関連事業	体型補整を目的とした婦人下着・化粧品・健康食品等の販売
マタニティ及びベビー関連事業	マタニティ・ベビー向けのアパレルや雑貨の販売
婚礼・宴会関連事業	結婚式場の運営やカフェ・レストランなどの飲食事業の運営
その他	美容関連事業等

２．主要な事業所（2021年３月31日現在）

①　当社　　本　社　　大阪市北区

②　主要な子会社

マルコ株式会社	本社	大阪市北区
	物流センター	奈良県橿原市、千葉県柏市
瑪露珂爾(上海)国際貿易有限公司	本社	中華人民共和国上海市
株式会社エンジェリーベ	本社	東京都品川区
MISEL株式会社	本社	大阪市北区

３．使用人の状況（2021年３月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
婦人下着及びその関連事業	1,769名（107名）	36名減（34名増）
マタニティ及びベビー関連事業	29名（ 11名）	1名減（ 8名減）
婚礼・宴会関連事業	33名（ 37名）	4名増（ － ）
その他	43名（ 15名）	－（ 3名増）
合計	1,874名（170名）	33名減（29名増）

（注）１．使用人数は従業員数であり、パートタイマー等は（ ）内に年間平均人員を外数で記載しております。
２．使用人数には、当社グループから当社グループ外の会社への出向者を除き、当社グループ外の会社から当社グループへの出向者を含みます。
３．当連結会計年度より事業区分を変更したため、前連結会計年度末比増減については、前連結会計年度の数値を変更後の事業区分に組み替えて比較しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
49名（ － ）	2名減（ － ）	44.7歳	15.3年

（注）１．使用人数は従業員数であり、パートタイマー等は（ ）内に年間平均人員を外数で記載しております。
２．使用人数には、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含みます。

４．財産及び損益の状況

①　企業集団の財産及び損益の状況

（単位：百万円）

区　　分	第41期 (2018年３月期)	第42期 (2019年３月期)	第43期 (2020年３月期)	第44期 (当連結会計年度) (2021年３月期)
売　上　高	14,916	18,540	18,919	18,330
経常利益	771	272	748	658
親会社株主に帰属する当期純利益	1,528	△1,427	△795	121
１株当たり当期純利益	16円05銭	△14円09銭	△7円85銭	1円20銭
総　資　産	20,601	18,431	17,625	18,013
純　資　産	15,812	14,200	13,127	13,363

（注）１．△印は、親会社株主に帰属する当期純損失及び１株当たり当期純損失を示しております。
２．１株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数(自己株式数を控除した株式数)に基づいて算出しております。

②　当社の財産及び損益の状況

（単位：百万円）

区　　分	第41期 (2018年３月期)	第42期 (2019年３月期)	第43期 (2020年３月期)	第44期 (当事業年度) (2021年３月期)
売　上　高	14,622	8,460	2,663	2,284
経常利益	748	△279	785	204
当期純利益	1,505	△1,755	△568	19
１株当たり当期純利益	15円81銭	△17円33銭	△5円61銭	0円19銭
総　資　産	19,713	14,667	14,185	14,565
純　資　産	15,805	13,948	13,278	13,196

（注）１．△印は、経常損失、当期純損失及び１株当たり当期純損失を示しております。
２．１株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数(自己株式数を控除した株式数)に基づいて算出しております。

５．主要な借入先の状況（2021年３月31日現在）

（単位：百万円）

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	400
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	250

６．株式に関する事項（2021年３月31日現在）

① 発行可能株式総数　普通株式　220,000,000株
② 発行済株式の総数　普通株式　101,295,071株
③ 株主数　54,410名
④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
ＲＩＺＡＰグループ株式会社	55,000	54.29
伊藤忠商事株式会社	6,055	5.97
ＭＲＫホールディングス社員持株会	1,523	1.50
株式会社ＳＢＩ証券	483	0.47
正岡昌子	341	0.33
池田豊治	206	0.20
鈴木孝一	200	0.19
網本富美子	147	0.14
ＮＳＬ ＤＴＴ ＣＬＩＥＮＴ ＡＣＣＯＵＮＴ １ （常任代理人　野村證券株式会社）	130	0.12
雨宮英司	124	0.12

（注）持株比率は自己株式（230株）を控除して計算しております。

７．会計監査人に関する事項

①　会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

②　会計監査人の報酬等の額

区　　分	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	32,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	32,000千円

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

２．監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容及び報酬見積りの算出根拠が適切であるかどうかなどについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③　会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が職務上の義務に違反し、または職務を怠り、もしくは会計監査人としてふさわしくない非行があるなど、会社法第340条第１項各号に該当した場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。また、そのほか会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合、または監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、監査等委員会は、会計監査人の解任または再任しないことに関する議案の内容を決定いたします。

８．業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社は、株主及び消費者を重視した経営の基本方針を実現するために、コンプライアンスの重要性を認識し、公正な事業活動を通じて経営の健全性及び透明性の向上を図ることにより、取引先、社員等を含むステークホルダーに対する企業価値の向上を目指します。また、当社を取り巻く社会・経済環境の変化に対応し、経営上の組織体制を整備し、迅速な意思決定並びに適時・適切な情報開示に努め、内部統制機能の強化・整備を図るとともに、透明で質の高い経営の実現に向け取り組んでまいります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・コンプライアンスの重要性を認識した、より高い社会倫理観に基づいた企業活動を実践するため、その判断基準となる「企業行動憲章」及び「行動規範指針」を制定しており、取締役及び使用人に対して法令及び企業倫理の遵守を周知徹底する。

・法令及び定款の遵守を図るべく、取締役及び使用人が公正で、高い倫理観に基づいた企業活動を行うことを徹底する体制を整備するとともに、関連部署が連携して適切な教育・啓蒙活動を実施する。

・内部監査部門は、監査等委員会及び会計監査人と連携・協力の上、内部統制システムの整備・維持のため、社内業務の実施状況の把握、業務の執行における法令・定款及び社内規程等の運用状況を監視・検証する。

・社内規程の周知徹底を図るため、社内規程を社内イントラネットに掲載し、取締役及び使用人がいつでも縦覧できるように整備する。

・社内における法令・定款・その他諸規程に違反する行為、不正行為等の早期発見及び是正を目的として「ヘルプライン規程」を定め、取締役及び使用人からの内部通報を受ける窓口を社内に設置するとともに、監査等委員会へ直接通報できる体制を整える。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

・株主総会議事録、取締役会議事録、稟議書、契約書等の取締役の職務の執行に係る文書、資料、情報及び電磁的記録等については、「情報管理規程」「文書管理規程」その他の社内規程に従って適切に保存及び管理を行うとともに、当該文書等について閲覧の要求があった場合は直ちに提出する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

・経営に重大な影響を与える不測の緊急事態が発生または発生が予測される場合には、「危機管理規程」に基づき迅速に対応し、損害の拡大防止に努める。

・内部統制委員会は、定期的にリスクの精査、対応策の検討を行い、全社的なリスクマネジメントを整備・推進する。日常におけるリスク全般の管理について、カテゴリー毎のリスクを体系的に管理するためのマップ等を整備するとともに、各部署における発生可能性のあるリスクを明確化し、防止策を立案の上、運用する。

・情報セキュリティについては、情報セキュリティに関する諸規程を制定し、情報セキュリティ研修を行い周知徹底する。情報セキュリティに関する施策については、情報セキュリティ委員会にて審議する。

④　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

・毎月１回定例の取締役会を開催するとともに、必要に応じて臨時取締役会を開催し、重要な職務の執行を決定し、取締役の職務の執行を監督する。

・経営戦略に関わる重要事項については、グループ経営会議において審議した上で取締役会にて決定し、実効性を高める。

・取締役会での決定事項の職務の執行については、「業務分掌規程」、「決裁権限規程」の定めに従い、各本部長及び各部署責任者の管理・監督の下で適正かつ効率的に行う。

・社会情勢、経済情勢、その他環境変化に対応した経営計画に基づき、代表取締役社長は、取締役会の機能をより強化し、経営効率を向上させるため、経営計画に基づいた各部門の目標に対し、職務の執行が効率的に行われるように監督する。

⑤　当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

・当社は、親会社との取引に係る取引条件については、当社と関連を有しない第三者との取引条件と同等のものとする。
また、当社において親会社内部監査部門等の監査を必要に応じて受け入れ、その報告を受けるとともに、親会社の管理部署と情報交換を行い、企業集団における業務の適正を確保する。

・当社は子会社を「関係会社管理規程」に基づき必要事項を監督し、関係会社の経営状況を把握する。

⑥　監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項

・監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、取締役会と協議の上、必要に応じて社員を補助すべき使用人として指名することができる。

・監査等委員会がその職務の遂行のために指名する使用人の任命、解任、人事異動、人事考課、懲戒処分については、監査等委員会の同意を得た上で決定する。

⑦　取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

・取締役（監査等委員である取締役を除く。以下本項において同じ）及び使用人は、必要な報告及び情報提供を行うとともに、会社、子会社または関係会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合には、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人の監査等委員会に対する報告等に関する規程」に従い、直ちに監査等委員会に報告する。

・取締役は、取締役会並びに監査等委員である取締役が出席する重要な会議において、職務の執行状況及び経営に大きな影響を及ぼす重要課題について適宜報告する。

⑧　その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

・監査等委員会は、代表取締役社長と定期的に会合を持ち、情報・意見交換を行う他、重要な意思決定の過程及び職務の執行状況を把握するため、重要な会議または委員会に出席する。

・監査等委員会は、会計監査人及び内部監査部門から監査計画及び監査結果について説明を受け、随時意見交換を行う等、常に連携を図る。
また、内部監査部門の長の任命等については、監査等委員会の意見を踏まえ決定する。

・監査等委員会が監査の実施にあたり必要と認めるときは、社外の専門家に対して助言を求める、または調査、鑑定その他の事務を委託することができるものとし、当該費用が監査等委員の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、会社はこれを拒むことができない。

⑨　業務の適正を確保するための体制の運用状況

当事業年度（2020年４月１日から2021年３月31日まで）における業務の適正を確保するために必要な体制の運用状況は以下のとおりです。

１．取締役及び使用人の職務の執行の法令及び定款の適合性を確保するため「企業行動憲章」「行動規範指針」及びその他の各規程について、定期的に確認の上、必要に応じて改定するなど整備をしております。また、制改定時には、社内イントラネットにて周知徹底を図っております。さらに、当該規程を遵守徹底するため、入社時（全社員対象）に「誓約書」の提出を求めているほか、入社時の研修実施、年１回内容確認を行い社内イントラネットにて周知を行っております。

２．当社におけるリスクを把握するため、各取締役（常勤者）、各部署長をはじめとするメンバーで構成される内部統制委員会において、リスクマップの精査を行い、当事業年度におけるリスクの明確化、防止策等を検討しております。
３．当社の子会社については「関係会社管理規程」に従い適宜情報収集するとともに、必要に応じて取締役会において報告しました。
４．当事業年度において、グループ経営会議及び取締役会を適宜開催し、重要な職務の執行を審議、決定しました。
５．監査等委員会は、重要な意思決定の過程及び職務の執行状況を把握するため、重要な会議または内部統制委員会等に出席し、内部統制の整備及び運用状況等について確認しました。また、代表取締役社長、取締役との面談を実施するとともに、会計監査人及び内部監査部門との定期的な意見交換を実施しました。

連結株主資本等変動計算書

（2020年４月１日から
2021年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2020年4月1日 残高	6,491,360	6,473,978	347,451	△53	13,312,736
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△101,294		△101,294
親会社株主に帰属する当期純利益			121,805		121,805
株主資本以外の項目の当連結会計年度の変動額（純額）					
当連結会計年度変動額合計	－	－	20,510	－	20,510
2021年3月31日 残高	6,491,360	6,473,978	367,961	△53	13,333,246

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
2020年4月1日 残高	6,834	△191,715	△184,880	13,127,855
当連結会計年度変動額				
剰余金の配当				△101,294
親会社株主に帰属する当期純利益				121,805
株主資本以外の項目の当連結会計年度の変動額（純額）	△452	215,993	215,540	215,540
当連結会計年度変動額合計	△452	215,993	215,540	236,051
2021年3月31日 残高	6,382	24,277	30,660	13,363,907

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

（連結注記表）

（連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記）

１．連結の範囲に関する事項

・連結子会社の数	４社
・主要な連結子会社の名称	マルコ株式会社 瑪露珂爾(上海)国際貿易有限公司 株式会社エンジェリーベ MISEL株式会社

２．持分法の適用に関する事項

該当する事項はありません。

３．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、瑪露珂爾(上海)国際貿易有限公司の決算日は12月31日であり、連結計算書類の作成にあたっては、12月31日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日は、連結会計年度と一致しております。

４．会計方針に関する事項

(1)重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

時価のないもの……総平均法による原価法を採用しております。

②たな卸資産

商品……移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

原材料・貯蔵品……移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
一部の貯蔵品につきましては、最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）……定率法を採用しております。ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	３～50年
工具、器具及び備品	２～15年

②無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウエア……社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産……リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④長期前払費用……定額法を採用しております。

(3)重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金……従業員に対する賞与の支給に充てるため、従業員賞与の支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

③ 返品調整引当金……当連結会計年度末日後に、予想される返品による損失に備えるため、過去の返品実績等に基づき、計上しております。

④ ポイント引当金……顧客に付与したポイントの将来の利用に備えるため、当連結会計年度末における将来利用見込額を計上しております。

⑤ 株主優待引当金……株主優待の費用負担に備えるため、実績等を基礎に、当連結会計年度末において将来見込まれる株主優待費用に対する所要額を計上しております。

(4)その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 退職給付に係る会計処理の方法

確定給付制度と確定拠出年金制度を採用しております。

イ．確定給付制度……従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、一部の連結子会社につきましては、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(a)退職給付見込額の期間帰属方法……退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(b)数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法……未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

ロ.確定拠出制度……確定拠出型の確定給付に係る費用は、拠出した時点で費用と認識しております。

② 消費税等の会計処理……消費税等の会計処理の方法は税抜方式によっております。

（会計方針の変更に関する注記）

該当事項はありません。

（表示方法の変更に関する注記）

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号　2020年３月31日）を当連結会計年度より適用し、（会計上の見積りに関する注記）を記載しております。

（連結貸借対照表）

前連結会計年度まで、区分掲記して表示しておりました投資その他の資産の「差入保証金」（当連結会計年度は824,193千円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。

（連結損益計算書）

前連結会計年度まで、特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「固定資産除却損」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記しました。

なお、前連結会計年度の「固定資産除却損」は、5,854千円であります。

（会計上の見積りに関する注記）

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上したものであって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

店舗に係る有形固定資産・無形固定資産・投資その他の資産	婦人下着及びその関連事業	1,109,204千円
	婚礼・宴会事業	1,141,520千円
	その他（美容関連事業など）	159,085千円
減損損失		68,210千円

当社グループは、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗単位でのグルーピングを行い、資産又は資産グループに減損の兆候があるかどうか判定しています。減損の兆候があると判定した場合には、当資産グループから得られる事業計画に基づく将来割引前キャッシュ・フローの総額と固定資産の簿価を比較し、減損損失の認識が必要かどうか判定します。減損損失の認識が必要となった場合には、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

当初見込んでいた事業計画に基づく将来割引前キャッシュ・フローが見込めなくなった場合や前提条件に変更があった場合には、固定資産の減損を実施し当社グループの業績を悪化させる可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響が大きい婚礼・宴会事業の事業計画については、2021年度の上半期頃まで影響が残り、その後徐々に回復に向かうものと仮定して会計上の見積りを行っています。

（会計上の見積りの変更）

（資産除去債務の見積額の変更）

当連結会計年度において、店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、直近の原状回復費用実績等の新たな情報の入手に伴い、店舗の退店時に必要とされる原状回復費用に関して見積りの変更を行いました。見積りの変更による増加額89,762千円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

（連結貸借対照表に関する注記）

有形固定資産の減価償却累計額　3,222,321千円

（連結損益計算書に関する注記）

減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額（千円）
東京都新宿区他	店舗	ソフトウエア	25,864
		建物及び構築物	11,949
		工具、器具及び備品	3,035
		長期前払費用	408
		土地	125
		電話加入権	60
大阪府大阪市北区	その他	建物及び構築物	16,506
		ソフトウエア	10,071
		工具、器具及び備品	188
合計			68,210

イ　減損損失の認識に至った経緯

当連結会計年度において、店舗の収益性の低下及び移転の意思決定により、上記資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（41,444千円）として特別損失に計上しております。上記のその他の建物及び構築物、工具、器具及び備品の減損損失は本社賃貸スペース縮小の意思決定によるもの、ソフトウエアの減損損失はデータ管理ソフトの解約、会計ソフトのクラウド化の意思決定により、上記資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（26,766千円）として特別損失に計上いたしました。

ロ　グルーピングの方法

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基礎とし、店舗単位でグルーピングしております。

ハ　回収可能価額の算定方法

回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスのものについては回収可能価額を零として算定しております。

（連結株主資本等変動計算書に関する注記）

１．当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式　　101,295,071株

２．剰余金の配当に関する事項

①　配当金支払額等

決　　議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額(円)	基　　準　　日	効力発生日
2020年６月26日定時株主総会	普通株式	101,294	1.0	2020年３月31日	2020年６月29日

②　基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額(円)	基　　準　　日	効力発生日
2021年６月29日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	101,294	1.0	2021年３月31日	2021年６月30日

（金融商品に関する注記）

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については主に銀行借入による方針であります。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、主に顧客の信用リスクに晒されております。

また、一部の営業債権である売掛金は、信販会社・カード会社に対するものであり、相手先の信用リスクに晒されております。一部外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

短期貸付金は、当社の親会社であるＲＩＺＡＰグループ株式会社に対する貸付金であります。

差入保証金は、出店時に預託したものであり、預託先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形、買掛金及び未払金は、１年以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引（金利スワップ）は、金利変動によるリスクの軽減を目的としており、その他、投機を目的とする取引及びレバレッジ効果の高いデリバティブ取引は行わない方針であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

営業債権である売掛金については、主に顧客の信用リスクであり、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

また、一部の営業債権である売掛金については、信販会社・カード会社に対するものであり、相手先ごとの月次の期日管理や残高管理などの方法により管理しており、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。一部外貨建ての営業債権の連結子会社についても、同様の管理を行っております。

差入保証金については、取引開始時に信用判定を行うとともに、契約更新時その他適宜契約先の信用状況の把握に努めております。

デリバティブ取引（金利スワップ）については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと考えております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

営業債務である支払手形、買掛金及び未払金については、１年以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、短期間で債権の履行を行うことにより為替の変動リスクを回避しております。

借入金については、主に営業取引に係る資金調達を目的としたものであります。このうち一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ）をヘッジ手段として利用しております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

年度資金計画及び月次資金繰り表等により必要資金を把握するとともに、計画的に借入枠（コミットメントライン含む）を設定し、リスクを管理しております。また、月次で資金繰り状況について取締役会まで報告するとともに、日次では社内各部署からの報告に基づき経理部門が随時資金繰り計画を更新し、手元流動性資金を適正な範囲に維持することで流動性リスクを管理しております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

２．金融商品の時価等に関する事項

2021年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額（千円）	時 価 （ 千 円 ）	差 額 （ 千 円 ）
(1) 現金及び預金	7,279,592	7,279,592	―
(2) 短期貸付金	500,000	500,000	―
(3) 売掛金	2,424,532	2,424,663	131
(4) 差入保証金	824,193	824,261	68
資　　産　　計	11,028,318	11,028,517	199
(1) 支払手形及び買掛金	1,013,930	1,013,930	―
(2) 未払法人税等	209,192	209,192	―
(3) 短期借入金	650,000	650,000	―
(4) 長期借入金（※１）	1,912	1,896	△16
(5) リース債務（※２）	81,043	81,043	―
負　　債　　計	1,956,079	1,956,063	△16

（※１）１年内に返済予定の長期借入金を含めております。

（※２）流動負債のリース債務と固定負債のリース債務を含めております。

（注１）金融商品の時価の算定方法に関する事項

資　産

(1) 現金及び預金、(2) 短期貸付金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 売掛金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。なお、短期間で決済されるものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 差入保証金

差入保証金の時価の算定は、合理的に見積りした差入保証金の返還予定時期に基づき、国債の利率で割り引いた現在価値によっております。

負　債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払法人税等、(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) リース債務

リース債務の時価については、支払利子込み法により算定していることから、当該帳簿価額によっております。

（１株当たり情報に関する注記）

１．１株当たり純資産額	131円93銭
２．１株当たり当期純利益金額	1円20銭

１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は次のとおりであります。

① 親会社株主に帰属する当期純利益	121,805千円
② 普通株主に帰属しない金額	―
③ 普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	121,805千円
④ 普通株式の期中平均株式数	101,294,841株

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書

（2020年４月１日から
2021年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本						
		資本剰余金			利益剰余金		
	資本金	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
2020年4月1日　残高	6,491,360	6,354,084	119,893	6,473,978	378,793	△65,729	313,064
事業年度中の変動額							
剰余金の配当						△101,294	△101,294
当期純利益						19,648	19,648
準備金から剰余金への振替		△4,731,244	4,731,244	－	△378,793	378,793	－
事業年度中の変動額合計	－	△4,731,244	4,731,244	－	△378,793	297,147	△81,646
2021年3月31日　残高	6,491,360	1,622,840	4,851,137	6,473,978	－	231,418	231,418

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
2020年4月1日　残高	△53	13,278,349	13,278,349
事業年度中の変動額			
剰余金の配当		△101,294	△101,294
当期純利益		19,648	19,648
準備金から剰余金への振替		－	－
事業年度中の変動額合計	－	△81,646	△81,646
2021年3月31日　残高	△53	13,196,703	13,196,703

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

（個別注記表）

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1．有価証券の評価方法

(1) 子会社株式……総平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券
時価のないもの……総平均法による原価法を採用しております。

2．たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品……最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

3．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）……定率法を採用しております。ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	３～50年
工具、器具及び備品	３～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）……定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

(3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産……リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用……定額法を採用しております。

4．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金……従業員に対する賞与の支給に充てるため、従業員賞与の支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 株主優待引当金……株主優待の費用負担に備えるため、実績等を基礎に、当事業年度末において将来見込まれる株主優待費用に対する所要額を計上しております。

(4) 退　職　給　付　引　当　金……従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、発生年度に全額費用処理することとしております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（７年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

５．その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理……退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理……消費税等の会計処理の方法は税抜方式によっております。

（会計方針の変更に関する注記）

該当事項はありません。

（表示方法の変更に関する注記）

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号　2020年３月31日）を当事業年度より適用し、（会計上の見積りに関する注記）を記載しております。

（貸借対照表）

前事業年度まで、区分掲記して表示しておりました投資その他の資産の「差入保証金」（当事業年度は374,924千円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。

前事業年度まで、区分掲記して表示しておりました流動負債の「未払消費税等」（当事業年度は6,946千円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

（損益計算書）

前事業年度まで、区分掲記して表示しておりました営業外収益の「受取手数料」（当事業年度は13,895千円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。

（会計上の見積りに関する注記）

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上したものであって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

関係会社長期貸付金	2,534,116千円
貸倒引当金	658,539千円
貸倒引当金繰入額	398,281千円

当社は、株式会社エンジェリーベ、MISEL株式会社及び瑪露珂爾（上海）国際貿易有限公司に対する関係会社長期貸付金を貸倒懸念債権として区分し、その財務内容を評価した上で、債務超過相当額について貸倒引当金を計上しています。これらの関係会社の財務内容がさらに悪化した場合、追加の引当計上が必要となり、当社の業績を悪化させる可能性があります。

（会計上の見積りの変更）

（資産除去債務の見積額の変更）

当事業年度において、店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、直近の原状回復費用実績等の新たな情報の入手に伴い、店舗の退店時に必要とされる原状回復費用に関して見積りの変更を行いました。見積りの変更による増加額55,036千円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

（貸借対照表に関する注記）

１．有形固定資産の減価償却累計額	2,048,728千円
２．関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分掲記したものを除く）	
短期金銭債権	3,172,828千円
短期金銭債務	604千円

（損益計算書に関する注記）

1．関係会社との取引高

営業取引高

売上高	2,259,022千円
仕入高	21,668千円
販売費及び一般管理費	134,372千円
営業取引以外の取引高	223,322千円

2．減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額（千円）
茨城県牛久市他	店舗	建物及び構築物	758
		長期前払費用	183
		工具、器具及び備品	159
大阪府大阪市北区他	その他	建物及び構築物	16,506
		ソフトウエア	10,071
		工具、器具及び備品	188
合計			27,867

イ　減損損失の認識に至った経緯

当事業年度において、店舗の収益性の低下及び移転の意思決定により、上記資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（1,101千円）として特別損失に計上しております。上記のその他の建物及び構築物、工具、器具及び備品の減損損失は本社賃貸スペース縮小の意思決定によるもの、ソフトウエアの減損損失はデータ管理ソフトの解約、会計ソフトのクラウド化の意思決定により、上記資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（26,766千円）として特別損失に計上いたしました。

ロ　グルーピングの方法

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基礎とし、店舗単位でグルーピングしております。

ハ　回収可能価額の算定方法

回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスのものについては回収可能価額を零として算定しております。

（株主資本等変動計算書に関する注記）

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式　230株

（税効果会計に関する注記）

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税・事業所税	9,917千円
賞与引当金	2,721千円
貸倒引当金	204,785千円
株主優待引当金	80,539千円
減損損失	189,110千円
繰越欠損金	258,554千円
投資有価証券	718,731千円
資産除去債務	72,956千円
子会社株式に係る一時差異	265,212千円
その他	5,286千円
繰延税金資産小計	1,807,816千円
評価性引当額	△1,350,596千円
繰延税金資産合計	457,219千円
繰延税金負債	
前払年金費用	△3,508千円
資産除去費用	△5,748千円
その他	△468千円
繰延税金負債合計	△9,725千円
繰延税金資産の純額	447,493千円

（関連当事者との取引に関する注記）

（１）親会社

種　類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科　目	期末残高(千円)
親会社	RIZAPｸﾞﾙｰﾌﾟ株式会社	(被所有) 直接 54.30	役員の兼任 資金の貸付	資金の貸付 （注１）	800,000	関係会社短期貸付金	500,000
				資金の回収 （注１）	300,000		
				貸付金の担保の受入れ （注１）	500,000		
				当社銀行借入に対する保証債務 （注１）	250,000	－	－
				利息の受取 （注１）	5,134	流動資産その他	－

（2）子会社

種　類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科　目	期末残高（千円）
子会社	マルコ株式会社	(所有) 直接 100.00	役員の兼任 商標権管理業務受託 資金の貸付 事務所等の賃貸	商標権使用料及び業務受託料（注2、3）	2,156,673	売掛金	2,477,808
				資金の貸付（注1）	―	関係会社短期貸付金	2,000,000
				利息の受取（注1）	20,704	流動資産その他	4,164
				経費の立替等	―	流動資産その他	583,293
				賃貸収入（注4）	95,880		
子会社	MISEL株式会社	(所有) 直接 100.00	役員の兼任 資金の貸付	資金の貸付（注1）	315,441	関係会社長期貸付金	1,900,000
				利息の受取（注1）	16,656	流動資産その他	―
子会社	株式会社ｴﾝｼﾞｪﾘｰﾍﾞ	(所有) 直接 100.00	役員の兼任 資金の貸付	資金の貸付（注1）	―	関係会社長期貸付金	600,000
				利息の受取（注1）	6,040	流動資産その他	789

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）1．資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
親会社への貸付金の担保として、親会社が保有する子会社株式に対し、質権設定をしております。
担保受入れの取引金額は、当事業年度末日現在の貸付金残高であります。
当社は、金融機関からの一部の借入に対し、親会社より債務保証を受けております。債務保証の取引金額は、期末借入金残高を記載しております。当該債務保証につきましては、保証料の支払は行っておりません。
なお、子会社への長期貸付金に対し、当事業年度において合計612,275千円の貸倒引当金を計上しており、397,714千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

2．市場実勢及び業務内容を勘案し、交渉の上決定しております。

３．取引金額については消費税等は含まれておりませんが、期末残高には消費税等が含まれております。

４．事務所等の賃貸料金については、近隣の地代及び資産の評価額を勘案して賃貸料を合理的に決定しております。

（１株当たり情報に関する注記）

１．１株当たり純資産額	130円28銭
２．１株当たり当期純利益金額	0円19銭

１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は次のとおりであります。

①　当期純利益	19,648千円
②　普通株主に帰属しない金額	－
③　普通株式に係る当期純利益	19,648千円
④　普通株式の期中平均株式数	101,294,841株

（重要な後発事象）

該当事項はありません。